

雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金の 申請手続き支援に係る社会保険労務士の巡回相談について (令和2年10月分)

ハローワーク草津 事業所部門

滋賀労働局では、社会保険労務士に「事業主向け雇用調整助成金等支給申請手続き支援」業務を委嘱し、ハローワーク等において巡回相談を実施しています。(来年3月まで) 予約優先ですが、当日相談も受け付けていますので、是非ともご利用ください。

《支援内容》 以下の支援を行っています。

- ◆支給申請書の書き方や添付資料に係る相談・アドバイス
- ◆労働基準法、労働契約法などの基礎的な説明
- ◆その他申請手続きに必要な事項に係る相談・アドバイス

《相談場所》 草津公共職業安定所 1階 事業所部門 窓口

《利用時間》 1回あたり、30分～1時間以内でお願いします。

《巡回相談日》

10月	2日(金) [10時～12時]	6日(火) [10時～12時]
	8日(木) [10時～12時]	12日(月) [10時～12時]
	14日(水) [10時～12時]	20日(火) [14時～16時]
	22日(木) [10時～12時]	26日(月) [10時～12時]
	29日(木) [10時～12時]	

★予約希望の方は、下記事項を記入の上、当所あてFAX(または電話)をお願いします。

事業所名	
担当者名	
電話番号	
相談希望日時	月 日 (: ~ :)

※相談希望日時については、調整させていただく場合があります。

【問い合わせ先】

ハローワーク草津(草津公共職業安定所) 事業所部門助成金担当
〒525-0027 草津市野村5丁目17-1
TEL: 077-562-3720(31#) FAX: 077-562-9692